

ひろしん口座明細共有サービス利用規約

本規約は、ひろしん口座明細共有サービスに関する取扱いを定めるものです。

第1条 ひろしん口座明細共有サービス

ひろしん口座明細共有サービス（以下「本サービス」といいます。）とは、広島信用金庫（以下「当金庫」といいます。）に普通預金口座を保有するお客さまが、提供先として指定したご家族等（以下「閲覧者」といいます。）にお客さまの普通預金口座（以下「共有口座」といいます。）の残高、入出金明細を閲覧させることができるサービスをいいます。

第2条 関連規約の適用・準用

本サービスについては、ひろしんアプリ利用規約（以下「関連規約」といいます。）によるほか、ひろしん口座明細共有サービス利用規約（以下「本規約」といいます。）により取り扱います。なお、関連規約と本規約とで相違が生じる場合には、本規約が優先して適用されるものとします。

第3条 本サービスの利用目的

本サービスは、ご家族間における家計管理を主な目的とします。お申込みされたお客さまご本人とご家族等において、共有口座の残高、入出金明細を共有することを目的としてご利用いただくものとします。

第4条 本サービスの利用申込み

1. お客さまは、「共有口座」が利用登録されている「ひろしんアプリ」において、「閲覧者」の普通預金口座（以下「閲覧者の口座」といいます。）を指定することにより、「閲覧者」に「共有口座」を閲覧させることができます。
2. お客さまは、「閲覧者の口座」を指定するときに、「閲覧者」が「共有口座」を閲覧できる範囲を設定することができます。「閲覧者」は、その設定された範囲内で「共有口座」の残高、入出金明細を閲覧することができるものとします。
3. お客さまが当金庫に複数の普通預金口座を保有する場合、当金庫所定の数を超えて複数の普通預金口座を「共有口座」とすることはできません。
4. お客さまの「共有口座」1口座につき、複数の普通預金口座を「閲覧者の口座」として指定することができます。ただし、「共有口座」1口座につき同一人物の複数の普通預金口座を「閲覧者の口座」として指定することはできません。また、「共有口座」1口座につき、当金庫所定の数を超えて「閲覧者の口座」を指定することはできません。
5. 「閲覧者」は、当金庫所定の数を超えて、「閲覧者の口座」として指定を受けることはできません。

第5条 本サービスの利用

閲覧者は、「閲覧者の口座」を登録したひろしんアプリにおいて「共有口座」の残高、入出金明細を閲覧することができます。

第6条 利用の解除・停止等

1. お客さまは、ひろしんアプリにおいて「閲覧者の口座の指定」を解除することにより、本サービスの利用を解除することができます。
2. 上記1.のほか、一時的に本サービスの利用を停止すること（以下「一時停止」といいます。）

もできます。一時停止は、お客さまおよび「閲覧者」いずれからも、ひろしんアプリにおいて「閲覧者の口座の指定」を停止する所定の手続きにより行うことができます。ただし、一時停止の再開は、一時停止を行ったお客さまもしくは「閲覧者」からしか行うことはできません。なお、一時停止の再開もひろしんアプリにおいて行うものとします。

3. 「共有口座」が、当金庫が定める期間「閲覧者」より閲覧されていない場合、「閲覧者の口座の指定」は自動的に解除されます。この場合、当金庫はお客さまへの事前の通知は行いません。
4. お客さまが共有口座を解約、または取引の停止等により共有口座をご利用できない場合または閲覧者がひろしんアプリをご利用できない場合等は、本サービスも利用できません。この場合、当金庫はお客さまに通知することなく本サービスを解約または停止できるものとします。

第7条 免責事項

ひろしんアプリによる本サービスの利用登録は、お客さまご自身の責任において実施いただきます。誤って登録された等の事由によりお客さまに損害が生じた場合も、当金庫は一切の責任を負いません。

第8条 禁止行為

お客さまは本サービスのご利用にあたり、以下に定める行為を行わないものとします。

- ①本サービスをお客さまご本人以外の第三者に利用させる行為。
- ②本サービスを本規約に定める利用方法以外に利用する行為。
- ③日本国内の法令、諸規則、本規約および公序良俗に反する行為。
- ④前各号の他、合理的な理由により当金庫が不適切と判断した行為。

第9条 サービスの変更等

1. 当金庫は、本サービスの内容を変更する場合があります。また、本サービス改廃のために、一時的にサービスのご利用を停止することがあります。
2. 当金庫は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本規約を変更することができるものとします。
 - (1) 本規約の変更が、お客様の利益に適合する場合
 - (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ変更に係る事情に照らして合理的なものである場合
3. 当金庫は、前項により本規約を変更する場合には、当金庫のウェブサイトその他の当金庫が適切と判断する方法により、次の各号に定める事項を周知するものとします。
 - (1) 本規約を変更する旨
 - (2) 本規約変更後の本規約の内容
 - (3) 変更後の本規約の効力発生日
4. 規約の変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。なお、本条に基づく変更によって損害が生じたとしても当金庫は責任を負いません

第10条 当金庫によるサービスの利用の解除または提供の停止等

不正に使用される恐れがある場合、お客さまが第8条に定める禁止行為を行った場合、ならびにその他本サービスの利用の解除または提供の停止等を必要とする相当の事由が生じたとき当金庫が判断した場合、当金庫はいつでもお客さまへの事前の通知なしに、本サービスの利用の解除または提供の停止等、必要な措置を講じることができるものとします。これによりお客さまに損害が生じた場合であっても、当金庫は責任を負いません。

第11条 サービスの終了

当金庫は、当金庫の都合で本サービスを終了することがあり、この終了によって生じた損害について当金庫は一切の責任を負いません。

第12条 準拠法・合意管轄

本ご利用条件の準拠法は日本法とし、本ご利用条件にもとづく取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、当金庫本店の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。

以上